【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年７月２日
【会社名】	株式会社 肥後銀行
【英訳名】	The Higo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　甲斐　隆博
【本店の所在の場所】	熊本市中央区紺屋町一丁目13番地５
【電話番号】	(096)325局2111番
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長　林田　達
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目２番１号 株式会社　肥後銀行東京支店
【電話番号】	(03)3277局1589番
【事務連絡者氏名】	執行役員東京支店長　大櫛　政昭
【縦覧に供する場所】	株式会社　東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人　福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

１【提出理由】

平成26年６月25日開催の当行第143回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年６月25日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件
１　期末配当に関する事項
当行普通株式１株につき金５円
２　その他の剰余金の処分に関する事項
（１）減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金　9,000,000,000円
（２）増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金　9,000,000,000円

第２号議案　定款の一部変更の件
公告方法について、電子公告を採用することとし、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の予備的な公告方法を定めるため、現行定款第５条（公告方法）について変更する。

第３号議案　取締役９名選任の件
取締役として、甲斐 隆博、下山 史一郎、上野 豊徳、岡﨑 雄介、最上 剛、西本 純一、田島 功、土山 哲司及び益戸 正樹の９名を選任する。

第４号議案　監査役１名選任の件
監査役として、岩本 義弘を選任する。

第５号議案　役員賞与の支給の件
役員賞与として、当期末時点の社外取締役を除く取締役10名に対し総額80,875,000円を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案 剰余金の処分の件	178,853	2,223	13	（注）１	可決（91.97%）
第２号議案 定款の一部変更の件	180,960	129	0	（注）２	可決（93.05%）
第３号議案 取締役９名選任の件				（注）３	
甲斐　隆博	176,677	4,343	69		可決（90.85%）
下山　史一郎	180,275	711	103		可決（92.70%）
上野　豊徳	180,275	711	103		可決（92.70%）
岡﨑　雄介	180,260	726	103		可決（92.69%）
最上　剛	180,274	712	103		可決（92.70%）
西本　純一	180,275	711	103		可決（92.70%）
田島　功	180,263	723	103		可決（92.69%）
土山　哲司	180,623	363	103		可決（92.88%）
益戸　正樹	180,083	1,006	0		可決（92.60%）
第４号議案 監査役１名選任の件	176,305	4,784	0	（注）３	可決（90.66%）
第５号議案 役員賞与の支給の件	180,095	906	85	（注）１	可決（92.61%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上